

すいどう通信

ご注意ください！ 水道局職員を装った訪問販売

最近、水道局職員を装って家庭を訪問し、高額な浄水器や塩素消毒の効果をなくす薬品の購入を勧めるなどの悪質な訪問販売の例が報告されています。



水道局では、浄水器、薬剤などの販売も推薦も行っていません。また、家庭の水道水の検査や浄水器などの販売を業者に委託することはありません。

水道局の職員は、職員であることを証明する写真入りの「証明書」を持参しています。不審な点がある場合は、その提示を求めるか、その場で水道局（☎53-7811）にお問い合わせください。

公道漏水調査を実施します

公道の漏水箇所を早期に発見し、大切な水が漏水により無駄にならないようにするため、計画的に給水区域内の漏水調査を実施しています。

今年度は、8月上旬まで千代川以東の給水区域の漏水調査、および受水槽の位置確認を水道局の委託を受けた業者が実施しますので、ご協力をお願いします。
問い合わせ先 = 水道局給水課（☎53-7811）

夏休み子ども水道教室

とき = 8月1日（水）午後2時～4時30分
ところ = 水道局（駐車場有り）



対象 = 市内の小学校3～6年生 保護者同伴のこと
内容 = 水道の歴史や水道のしくみなどの説明 叶
水源地の見学 水を使った実験やクイズ

定員 = 20組（40人）

申込期限 = 7月19日（木）（先着順）

申し込み先 = 水道局総務課（☎53-7811）

当日は、鳥取駅南口から午後1時30分にバスが出ます。

水道局ホームページ

<http://www.water.tottori.tottori.jp/>

七十歳になったら 老人保健

七十歳以上（身障手帳一～三級と四級の一部の人は六十五歳以上）になると、「老人保健」の受給資格が発生します。まだ、手続きをしていない人は、届け出をしてください。

なお、その際、保険証（七十歳未満の人は保険証と身障手帳）が必要となりますので持参してください。
● 届け出先 健康対策課（さざんか会館4階・☎20 3 1 9 3）

退職者国民健康保険証を持つている人は一般保険証への書き替えが必要となりますので保険年金課で手続きをしてください。

母子家庭の 特別医療の申請

七月一日から母子家庭の特別医療の申請を受け付けます。

● 対象者 平成12年の所得税非課税世帯の母子家庭の母子
● 必要なもの 健康保険証 転入した人は前住所役場で交付された所得課税証明書も必要

高齢者用住宅改良費 を助成

介護が必要な高齢者が自宅で快適に生活していくために必要な住宅改良の経費を助成しています。

● 対象者 介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方で、過去に市の高齢者等住宅改良助成の適用を受けたことのない人
● 対象工事 日常生活に必要な居室・浴室・便所・玄関

関・廊下などの改修工事 昇降機取付工事 車椅子用屋外スロープ取付工事など
新築・増築は対象外

● 助成額 対象となる工事経費の2/3の額（助成額上限/53万3000円）

● その他 介護保険の住宅改修（限度額20万円）の対象となる工事は介護保険の給付が優先されます。併用される場合は事前にご相談ください。
● 申し込み先 工事前
高齢社会課（☎20 3 1 7 3）
または各中学校区の在宅介護支援センター